

出雲地区

# 保護司会だより

第35号



## それぞれの立場において 意識し行動していくこと

松江保護観察所 所長 西江尚人

平素は、犯罪や非行のない安全・安心な地域づくりのために、御理解・御協力賜り誠にありがとうございます。

この4月、南の島・那覇保護観察所から転勤してまいりました西江と申します。実はと言いますか、面識ある保護司や更生保護女性会員、BBS会員や協力雇用主さん等ご記憶の方もおられるかと存じますが、6年前にもこの地で勤務させていただきました。思い出が、少なくとも個人的には念願叶ってのカムバックとなります。

さて、昨今は新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで経験したことのない御苦労・御心配をおかけしていることと察しております。その中でも、最大限の感染予防対策を講じつつ、保護観察対象者等の改善更生のため、献身的に御活動いただいておりますことに、改めて心より感謝申し上げます。

そのコロナ禍ではありませんところ、まだ那覇にて勤務していた3月、ほっこりする新聞記事をパソコン上で目にしました。それは、「善意の作業着でエール〜心遣い、再起の力に〜」というタイトル。概要は、松江工業高校の高校生が、卒業して不要となった作業着をメンテナンスした上で、刑務所等から出所して立ち直りに取り組む「更生保護施設しらふじ」の利用者あてに、寄贈を続けているという内容でした。利用者の1人は、「若者に背中を押され、しっかりとしなければと思う」と語り、また、高校生の1人からは、「活動をするまで、しらふじの存在は知らなかった。お役に立てるのならうれしい」と語られています。

犯罪や非行は身近な地域社会で発生し、その当事者である犯罪や非行をした人たちは、いずれ地域社会に戻ってきます。御承知の「社会を

明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

先に紹介した高校生のように、それぞれの立場において意識し行動していくことで、立ち直りに取り組む人々を再び地域に受け入れ、地域の中で適切な「仕事」や「居場所」を確保することなどにより、責任ある社会の一員となるよう支える礎となっていきます。

松江保護観察所職員一同、事件によって被害を受けた方々の実情を真摯に受け止めることも、地域の安全・安心、そして立ち直りに取り組む人々たちのため、全力で職務に取り組む所存です。今後とも、皆様のお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



# 第71回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱：法務省

### ●この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

### ●この運動が目指すこと

(目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

(目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

### ●この運動において力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。

(1)犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組

(2)犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

(3)保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

(4)民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

(5)犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

### ●強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。また、再犯の防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。

## メッセージ伝達

出雲地区保護司会では、次の日程により内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」メッセージを伝達いたします。

これは「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする」趣旨に基づいて、内閣総理大臣が国民に向けたメッセージを市長に伝達するものです。

と き ●七月一日(木)  
午後二時から

と ころ ●ビッグハート出雲  
白のホール



令和2年度 メッセージ伝達式

### 広報・啓発活動

- ① 広報車やショッピングセンターでの街頭キャンペーン活動
- ② 標語の募集
- ③ 募 集 対 象 … 小・中学生、一般
- ④ 募 集 対 象 … 小・中学生
- ⑤ ミニ集会の開催など地域との連携・協働活動の推進
- ⑥ 中学生との対話集会や講演会の開催

## 第71回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

新型コロナウイルスとの闘いが続く中で、望まない孤独や社会的孤立など私たちが直面する困難を克服していくためには、互いに支え合う人と人との絆や、他の人の苦しみにも我が事として救いの手をさしのべるコミュニティの存在が大切であると強く感じるどころです。

安全で安心な国づくりにおいても、他者への思いやりを基本とし、立ち直ろうとする人を地域の輪に迎え入れて再出発を支え、誰もがやり直して輝ける、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。そのためには、地域の皆様お一人おひとりの一層の御理解と御協力をいただきながら、デジタルツールの活用などにより新たな繋がりを生み出すなどして、犯罪や非行の防止と更生保護の取組を更に充実させていく必要があります。

国民の皆様には、本運動の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根<sup>しあわせ</sup>」のもと、様々な分野から、若い世代を含め多くの方々が本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

菅 義偉

# 募集のお知らせ

## 標語

『社会を明るくする運動』強調月間にあわせて、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を募集します。

### 一般の部

#### 主催

出雲地区保護司会

#### 応募資格

出雲市内に居住する方

#### 募集方法

一人三点以内とし、自作・未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入してください。

#### 提出先

市役所・各行政センター・コミュニティセンター・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)まで郵送してください。

#### 募集期間

七月一日～七月三十一日

#### 表彰

最優秀賞 一点(賞状・副賞)  
優秀賞 各二点(賞状・副賞)  
佳作 各十点(賞状・副賞)  
佳作 十点(賞状・副賞)

◎標語・作文の優秀作品は十二月に発行する保護司会だよりに掲載します。  
◎問合せ先  
出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)  
〒六九三〇〇〇〇一 出雲市今市町五四二番地 TEL 二二一七一九〇

### 小学生・中学生の部

#### 主催

出雲地区保護司会

出雲市青少年育成市民会議

#### 応募資格

出雲市内の小中学生及び中学生

#### 募集方法

一人三点以内とし、自作・未発表のもので、用紙は自由です。作品には学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入してください。

#### 提出先

各学校を通じて、出雲市市民活動支援課青少年支援係へ提出してください。

#### 募集期間

夏休み期間中

#### 表彰

最優秀賞 各一点(賞状・副賞)  
優秀賞 各二点(賞状・副賞)  
佳作 各十点(賞状・副賞)  
◎詳細については、各学校を通じてお知らせします。

## 作文

小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、「犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたことを作文に書くことを通じて、この運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

### 主催

『社会を明るくする運動』島根県推進委員会

### 後援

島根県小学校長会・島根県中学校長会・山陰中央新報社・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟・島根県BBS連盟

### 応募規定

#### 応募資格

島根県内の小中学生及び中学生

#### テーマ

『社会を明るくする運動』の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとなります。

#### 原稿枚数

四百字詰め原稿用紙三～五枚程度

#### 応募先

出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)へ学校を通じて

て提出してください。

募集締切日 九月七日(火)

#### その他

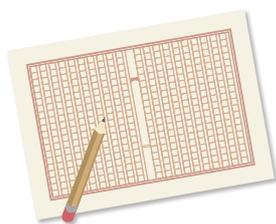
応募作品は、自作・未発表のものに限ります。応募に当たっては、題名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入してください。

#### 選考

出雲地区保護司会に提出された作品の中から、小・中学生各五名の優秀作品を島根県推進委員会に推薦します。県内保護区の推薦作品を審査し、入賞作品が決定されます。この内各三点以内が中央推進委員会(法務省)に推薦されます。

#### 表彰

最優秀賞 各一点(賞状・副賞)  
優秀賞 各八点(賞状・副賞)  
応募者全員に記念品が贈られます。別途、出雲地区保護司会でも、推薦した作品を表彰します。



第71回 “社会を明るくする運動” 啓発講演会

# 薬物を使う人は なぜ助けを求められないのか

とき

**7月1日(木)**

14時30分～

ところ

**ビッグハート出雲**

白のホール

**入場無料**

入場数には限りがあります

※ご来場の際には、マスクの着用、発熱チェックなど  
感染症拡大防止対策をお願いします。

講師

**倉田めばさん**

(薬物依存回復支援団体フリーダム代表)



## ◆プロフィール

Freedom代表、大阪ダルクセンター長  
精神保健福祉士。尾道市出身。大阪写真専門学校卒業。  
日本福祉大学福祉経営学部（通信）医療・福祉マネジメント学科卒業、  
1993年フォトグラファーの仕事をやめ薬物依存回復施設「大阪ダルク」を設立。  
自らの薬物依存からの回復の体験を生かして、薬物依存者の回復のサポートを続ける。  
2002年、薬物依存症からの回復を支援する市民団体「Freedom」を多くの賛同者とともに  
設立。新たな社会資源の創出に向けて奔走中。

## ◆主著

[[座談会] 言いつばなし聞きつばなし「当事者研究会議」『臨床心理学 増刊第10号』  
「グループをつなぐー縦の系譜と横のつながり」『臨床心理学 増刊第11号』  
「リカバリー・アウトローー薬物を使う自由とやめる自由、そして回復」『社会学評論 (71-2)』  
「依存と表現」『統合失調症のひろば (14)』  
「共通言語との必要性和とし穴」『統合失調症のひろば (16)』

主催：出雲地区保護司会 協賛：“社会を明るくする運動” 出雲市推進委員会

〈お問い合わせ〉 出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）

〒693-0001 島根県出雲市今市町543番地 出雲市社会福祉センター3F

TEL.0853-22-7190 E-mail : izumo-hogoshikai@izumo-net.ne.jp

第71回“社会を明るくする運動”  
映画「プリズン・サークル」の上映と講演の集い



ところ

出雲市民会館大ホール

とき

8月22日(日) 14時〜

入場無料

定員：600名

県内在住の方に限り  
入場数には限りがあります  
事前申し込みが必要です  
(申込締切：7月31日(土))

※ご来場の際には、マスクの着用、発熱チェックなど  
感染症拡大防止対策をお願いします。

DIRECTED BY KAORI SAKAGAMI

**PRISON**  
プリズン・サークル  
**CIRCLE**

www.prison-circle.com

ぼくたちがここに  
本当の理由

取材許可まで6年、撮影2年  
初めて日本の刑務所にカメラを入れた  
庄巻のドキュメンタリー

監督・制作・編集：坂上香 | 撮影：南幸男 坂上香 | 録音：森英司 | アニメーション監督：若見ありさ | 音楽：松本祐一 鈴木治行  
製作：out of frame | 配給：東風 | 2019年/日本/136分/DCP/ドキュメンタリー ©2019 Kaori Sakagami



主催：出雲地区保護司会 後援：松江保護観察所・出雲市・出雲市教育委員会  
協賛：“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会・出雲市推進委員会

〈お問い合わせ〉 出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）

〒693-0001 島根県出雲市今市町543番地 出雲市社会福祉センター3F  
TEL.0853-22-7190 E-mail: izumo-hogoshikai@izumo-net.ne.jp

**出雲地区保護司会**  
**令和三・四年度執行部が**  
**新しく選任される**  
 (※は兼任者)

- |               |   |
|---------------|---|
| <b>会長</b>     | 三島 洪道 (出雲支部長)   |
| <b>副会長</b>    | 岡田 泰明 (平田支部長)<br>市場 隆子 (斐川支部長)                          |
| <b>理事</b>     | 伊藤 皓元 土井 一顕<br>渡部 舟海※4 藤原 惠美子※5<br>伊藤 道子 野津 雅史<br>神門 保雄 |
| <b>監事</b>     | 尾添 隆  |
| <b>事務局</b>    | 尾添 隆  |
| <b>専任理事</b>   | 長子 明久 橘 亮秀<br>村上 勉 中尾 亮※3                               |
| <b>総務部会</b>   | ◎原 洋子※2 ○川上 雅文<br>○…部会長 ○…副部会長                          |
| <b>研修部会</b>   | ◎坂本 美喜雄 ○原 正  |
| <b>犯罪予防部会</b> | ◎渡部 舟海※4 ○中尾 亮※3<br>○藤原 惠美子※5                           |
| <b>協力組織部会</b> | ◎勝部 治良 ○朝山 一玄   |
| <b>広報部会</b>   | ◎田部 敏雄※1 ○坂根 光紀   |

## 主な令和2年度事業

出雲地区保護司会では、第70回“社会を明るくする運動”をはじめとする犯罪予防活動やその他の取組について、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、関係機関・団体と連携を図り実施しました。また、会員一同が地域別定例研修などに参加し、自己研鑽に励み、更生保護の進展に努めました。

- 1. 会議の開催** 理事会、常任理事会、総務・犯罪予防・研修・協力組織・広報の5部会、保護司候補者検討協議会を開きました。なお、通常総会は多人数が密となるため中止しました。
- 2. 犯罪予防活動等の推進** 第70回“社会を明るくする運動”では、内閣総理大臣のメッセージ伝達、広報車による広報、ポスター・横断幕・のぼり旗等による啓発、標語・作文の募集などを行いました。例年行っている啓発講演会、街頭キャンペーンなど中止したものもあります。出雲地区保護司会だより第33号・第34号を市内全戸に配布しました。
- 3. 処遇支援活動の推進** 再び犯罪をすることを防ぎ、善良な社会の一員として自立するために、随時、個別の処遇支援や協議を行いました。また、生活困窮者自立支援ネットワーク会議等に参加し、関係機関・団体との連携を強めました。
- 4. 更生保護サポートセンターの運営** 4人の企画調整保護司が交代で常駐し、保護司や更生保護団体の活動を支援したり、関係機関・団体との連絡・調整をしたりするなど、更生保護業務を行いました。
- 5. 研修活動** 地域別定例研修・新任研修等、保護観察所主管の研修、出雲地区保護司会、各支部の自主研修など実施しました。また、青少年育成市民会議や子ども・若者支援協議会、社会福祉協議会等が主催する研修会に参加しました。
- 6. 更生保護団体との連携の促進** 出雲地区更生保護関係者協議会を開くなどして、更生保護女性会、協力事業主会、BBS会等の連携を強めました。
- 7. 島根保護観察協会等との連携・協力** 会員を募集し、会費を取りまとめ、納めました。更生保護施設「しらふじ」に会員から食料や生活必需品を集め、寄贈しました。



### 更生保護、 あなたの善意が 事業の支え。

近年、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題となっています。

このような犯罪の発生を予防するには、地域社会から犯罪に陥るものが出ないように社会環境を改善するなど、犯罪予防活動を展開することが必要です。一方、犯罪に陥った者が再犯をしないよう保護や指導をすることも特に大切なことです。即ち、少年院や刑務所から釈放された者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れ、職業や住居の確保等について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促し、安定した生活につかせ、善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題です。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県内およそ五〇〇人の保護司並びに更生保護関係団体である更生

保護法人しらふじ、島根県更生保護女性連盟、島根県BBS連盟、NPO法人島根県就労支援事業者機構などに関わる人たちが日夜これにたずさわり、犯罪や非行に陥った者の再犯防止と改善更生への支援に努力を続けています。

犯罪のない安全・安心な明るい社会を構築することを目的とする更生保護事業には種々の施策が講じられていますが、地域住民各位のご協力なくしてはできない仕事です。一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘るご支援がなければ、その目的を達成することは困難です。

島根保護観察協会は、こうした状況に対処するため、県下における犯罪の予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

何卒、その趣旨を御理解いただき当協会の会員として御協力賜りますようお願い申し上げます。

更生保護法人島根保護観察協会

理事長 古瀬 誠

### 保護司の動静

#### ◎退任

- 高尾 彬(出雲) (令和三年三月三十一日付)
- 板木正久(出雲)
- 嘉本秀男(出雲)
- 藤森麗子(斐川)
- 石飛 準(河南)
- 加納龍雄(河南)
- 川上清子(大社)

#### ◎新任

- 赤井賢照(出雲) (令和三年五月三十一日付)
- 黒田寧子(出雲)
- 坂本正人(出雲)
- 米田暁雄(出雲)
- 宮岡 泉(斐川)
- 横田直己(河南)

#### ◎再任

- 朝山一玄 伊藤皓元 糸賀太道
- 岡 賢治 川上雅文 佐藤道子
- 鈴木一朗 園山久美子
- 土井一顕 福田 緑 藤本淨信
- 山本 登 吉岡広明(以上出雲)
- 岡田泰明 竹下正宏 西尾弘道
- 三成歳子(以上平田)
- 市場隆子 佐々木知江三
- 原 正 三島健二(以上斐川)
- 田部敏雄(河南)
- 加地崇志 渡部舟海(以上大社)

### お礼とお願い

出雲地区では、昨年度、約千五百名の皆さまに島根県保護観察協会にご加入のうえ、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今年度も、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお申し込みあげます。

出雲地区保護司会  
会長 三島 洪道

### 広報部会編集委員

- ◎田部敏雄 ○坂根光紀
- 石飛博雄 今岡輝夫 勝島徹正
- 嘉本武司 黒田寧子 坂本正人
- 高見睦哉 竹下正宏 野津雅史
- 林 誠治 三島健一 水 教一
- 山田信之 渡部亨次

### 編集後記

巻頭には、今年度、着任された松江保護観察所長 西江尚人様に執筆をお願いしました。身近な、県内の高校の取組みを紹介され、あやまちを犯した人の立ち直りを各々の立場で支援することが、安心・安全な地域社会を築くことにつながると示唆されています。

七月は「社会を明るくする運動」強調月間です。首相メッセージ(三頁)の趣旨をご理解頂き、ご協力をお願い致します。(水 教一)

※この広報紙は、更生保護法人島根保護観察協会からの助成金を財源として発行しています。